会　　　　議　　　　録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第９条関係)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所管課 | | 福祉課 | |
| 会議名  (審議会等名) | 高齢者福祉推進委員会 | | | | | |
| 開催日時 | 令和５年１１月２１日（火）１３時～１４時 | | | | | |
| 開催場所 | 嬉野市役所　嬉野庁舎　３－１会議室 | | | | | |
| 傍聴の可否 | ・　不可　・一部不可 | | | 傍聴者数 | | ０人 |
| 傍聴不可・一部不可の場合はその理由 |  | | | | | |
| 出　席　者 | 委　員 | 堤安直委員、福田真義委員、坂口典子委員、小池和彦委員 | | | | |
| 事務局 | 福祉課：課長、副課長、主任、主事  健康づくり課：主査 | | | | |
| その他 |  | | | | |
| 会議の議題 | 別紙のとおり | | | | | |
| 配布資料 | ・高齢者保健福祉計画　令和３年度～令和５年度  （令和５年９月末現在）レジュメ | | | | | |
| 審議等の内容 | 別紙のとおり | | | | | |

審　議　等　の　内　容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第９条関係)

|  |  |
| --- | --- |
| 所管課 | 福祉課 |
| 議　題 | 高齢者保健福祉計画進捗状況について | | | |
| 内　容 | 事務局より、施策ごとに各事業の実績を踏まえて説明し、委員様に質疑応答を行う。 | | | |
| 審議経過 | 委員  事務局  委員  事務局  委員  事務局  委員  委員  委員  委員  事務局  委員  事務局  委員  事務局  委員  事務局  委員  事務局  委員  事務局  委員  委員  事務局  委員  事務局 | **１．高齢者等の健康づくり**  後期高齢者健診の受診率は県内で1位を数年維持しているが、課題として、他市町との差が縮まっているとある。他市町の受診率が上がった要因、嬉野市も更に受診率が挙げるような取り組みはないのか。  一体化事業が始まり、健診の結果を見て保健指導をするように国から言われており、他の市町も受診率を上げないといけないと言うことで、市報や個別に訪問して受診率を挙げているため、嬉野市でも参考にしていきたい。  **２．介護サービスの充実**  介護予防教室は、1回参加が決まれば、毎年参加できるのか。参加者の見直し等しないのか。  65以上の高齢者で先生の指示に従うことができるか、トイレに問題なく1人で行けるか等を申し込みの基準としている。身体面・認知面での判定基準を特別設けている訳ではない。  タクシーで教室に来ている方が、乗降に時間がかかっていたり、教室内でも移動や準備にも時間がかかったりしている。身体面・認知面の低下も見られる。教室側より、市が参加者については認定しているため、教室の方から断ることはできないと聞いている。利用についての審査等が必要ではないか。  実際に教室からも連絡があっている方。介護サービスの利用もあることから、今年度中に身体面・認知面の低下等ある方の利用についての取扱い等を検討していきたい。  見直し、確認は必要だと思う。  介護予防に参加される男性が少ない。参加の方も奥さんと一緒に来られるなど一人での参加が少ない。  男性だけの教室等があれば良いのかもしれない。心身ともに機能が低下した姿をあんまり見せたくない人が多いのかもしれない。  **３．生活支援体制の充実（在宅福祉に関する事業）**  緊急通報システムについて、協力員が2名必要と言うことに対して、厳しいのではないか。それが理由で、利用することがネックになっているのではないか。  緊急時に通報を受けて委託先が向かうことになるが、緊急時は同時に協力員へも連絡し、委託先が到着するまでに訪問してもらい、必要に応じて救急車を呼んでもらうなど緊急な対応をしてもらうため、2名へお願いしてもらう。24時間体制になるため、1人の協力員では難しい、協力員は家族のみならず、近所の方がなっている場合もあり、地域で見守っていただきたい。そのため、民生委員の他、2名の協力員へお願いしている。どうしても2人難しい場合は、市外の親戚の方などでも良いとしている。近所の方や市外の方こちらからの連絡がとれるような状況を確保している。  緊急通報システムと愛の一声運動と合わせて行えないか。  愛の一声運動は、積極的に自宅に訪ねて声を掛ける事業、緊急通報システムは緊急時に電話をかけることが困難な場合にボタンを押して通報するという事業になる。どちらも24時間体制でできたら良いが、そこは難しい面もあるため、それぞれに独立した事業でする必要がある。  高齢者運転免許証自主返納事業の目的の一つとして、交通事故の減少とあるが、実際に交通事故が減少しているのか。警察への働きかけは、しているのか。  交通事故が減少しているというデータは確認はしていない。交通事故は起きなくとも、事故を起こさない予防対策として行っている。  タクシー券について、一括で渡されているが、紛失等もあるため、複数(半年ごと)に分けて交付等はできないか。  何か良い方法がないか他市町の状況を確認したい。  運転免許証返納された場合、買物や行動範囲が狭まり認知面の低下にも繋がっているのではないか。  今後、高齢者の移動手段として、コミュニティバスも検討されていると思うが、鹿島市では民間バスが通っていない地域に、10月から乗合タクシーを取り入れている。鹿島市民しか利用できない。嬉野市としてもそういう事業を検討していきたい。  自動運転等も視野に入れて、公共交通機関等とも協力をしながらしていきたい。認知症予防対策は地域全体で考えていかないといけないと思っている。  **３．生活支援体制の充実（認知症高齢者施策）**  認知症高齢者施策の中の見守りシール事業について、平成30年に事業が始まり、5年経過して現在登録者5名と少ない。事業自体は素晴らしいと思いますが、他の事業でカバーできるため、廃止していいのではないか。  徘徊される方は、他の対策をとられる方が多い。1度徘徊された方は毎日通所利用や施設入所などの対策をとられている。ただこの5名の方は、要介護3以上で自宅でしっかり見守っておられ、尚且つ保険として登録されている。予算としては、見守りシールの購入をした時のみ費用がかかるため、現在は特に費用はかかっていない。シールの在庫がなくなった場合や、継続利用に事業費等がかかるとなった場合は、また事業を継続するか検討したい。  5年～10年経てば、シールも劣化していくだろう。またデバイスが進歩してシールが対応できなくなる可能性もある。今のところ、費用がかかっていないのであれば、そのまま事業継続して良いと思う。  **３．生活支援体制の充実（避難行動要支援者への避難支援の推進）**  避難行動計画書の作成について、ケアマネジャーによって、考え方に相違があるため、考えを統一するために、一度市内のケアマネジャーを集めて、一括した取り決めをして欲しい。  国の動きでは、ケアプランに入れていく必要があるのではないかという話もあり、状況を見て地域と一体化していくべきものだと思いますので、どういう風に活用していくかなど情報共有し進めていきたい。  今年度、計画書の提出についての話し合いは行うか。  今のところ、担当者会議を開催している。例年通りの取り扱いで計画書の提出をしていただいている。 | | |